第１１期 第１４回 鳥取市校区審議会 議事録

１　日　時　　平成２５年１０月１０日（木）１５時００分 ～１６時３０分

２　会　場　　鳥取市役所　本庁舎４階第４会議室

３　出席者　　【委員】
渡部昭男委員（会長）、岩崎憲一委員(副会長)、渡辺勘治郎委員、大西孝雄委員、濱崎裕生委員、吉澤春樹委員、上山弘子委員、神谷正惠委員、有本喜美男委員、前田多喜男委員、横西経雄委員、福安　修委員
欠席：倉持裕彌アドバイザー
【教育委員会（事務局）】
木村正人次長、神谷康弘室長、橋本浩之課長補佐、小谷昇一主幹、清水圭二主任
河井登志夫次長

４　会議次第　　１ 開　会
２ 会長あいさつ
３ 議事録署名委員の選任
４ 報告
（１）第１３回 校区審議会の議事概要について
（２）説明会・意見交換会等の実施報告と実施計画について
（３）「中間とりまとめ」に対しての意見書について
（４）８月定例市議会一般質問の報告について
５ 議事
（１）今期の審議経過のまとめと次期審議会への申し送り事項の報告（案）と西部地域の中学校のあり方の答申（案）について
（２）その他
６ その他
７ 閉　会

５　議事の概要

事務局　　こんにちは。ただいまより第１４回鳥取市校区審議会を開催いたします。
本日の出欠ですが、倉持アドバイザーが欠席です。
さて、ご承知のとおり第１１期校区審議会の委員の皆さまにおかれましては、２年間に渡りご審議いただき、本当にありがとうございます。本日がいよいよ１１期最後の会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
本日の議事事項ですが、次期審議会への申し送り事項、それから西部地域の中学校のあり方の答申（案）の確認であります。限られた時間でございますが、どうぞよろしく審議をお願い申し上げます。
それでは、渡部会長にごあいさつをいただき、進行をお願いしたいと思います。

会　長　　こんにちは。締めくくりの会となりました。どうぞよろしくお願いします。
それでは、議事録署名委員ですけれども、順番によりまして、吉澤委員と上山委員ということでお願いします。
早速、報告事項に入りたいと思います。事務局で説明をお願いします。

事務局　　報告事項（１）～（４）を説明。

会　長　　それでは、神戸地区に出掛けましたので、副会長、感想等お願いできますか。

副会長　　神戸地区の方は、学校存続の問題を気にしておられたと思います。その中で、どうなるのか、もう結論が出ているのではないか、ということもおっしゃられました。
　そういうようなことで、小規模ながらもどうしていくのかを考えていくべきだと感じました。

会　長　　出席して説明用の資料をパワーポイントで見せていただきました。スライドの２枚目のところで色々な写真が順番に出てきて、色々な学校のあり方、可能性を模索しているということでした。校区審議と聞くと、どうしても存続か統合か小中一貫か、みたいになってしまいますが、そうではなく、「これからの学校を多様な可能性の中で探っていきましょう」というメッセージが特に印象的でした。
　また、意外だったのは、「地域づくり協議会」はもっとまとまって意見が集約されていると思っていましたが、実はグループは多様で、神戸でも「考える会」はまだ出来ていないということでした。福部等で進んでいる例も紹介させていただきましたが、早速そういうものを立ち上げて、年度末に間に合うかどうかは分からないけど急いで意見をまとめたいと言っておられました。
　ですから、就学前の保護者グループもいれば、小学校のＰＴＡ、中学校のＰＴＡもいる、高齢者ケアのことを考えているグループもいる。それぞれグループの思いはあるけど、一緒に協議をしたことは無いというのが私にとっては意外で、「まだ地域で意見交換する場や機会が無いのだな」ということを感じました。
　お陰さまで、１１期の一つの成果として、そういう組織が各校区に少しずつ出来つつあるのかなという予感が少しいたしました。
　それでは、報告事項につきまして、どこからでも結構ですのでいかがでしょうか。

事務局　　一つ補足させていただきます。明徳と美保の校区の関係です。報告という形で挙げていますが、意見書で出ておりますので、どう扱うかということも含めてご議論いただけたらと思います。意見書に対してどういう考え方をするのかとか、あるいはしないとか、まだ議論の段階ではないなど、色々な考え方があろうかと思いますので、また議事の方でよろしくお願いします。

会　長　　一般質問以外で、例えば文教委員会などで何か届いている情報等はありますか。

事務局　　この流れについては、文教経済委員会でも説明しています。さらに西部地域の関係議員の方にも説明させていただいています。
　このことについては「しっかり進めてくれ」ということで、これからの動き方についてはご理解いただいていると認識しています。

会　長　　地域でもう少し議論を進めたいとか、議員も参加して語る会や考える会への支援とか、そういう意見はございませんでしょうか。

事務局　　具体的なところは聞いていません。
　ただ、先ほど言いましたけれども、神戸の地域づくり協議会での説明の後に、早速ＰＴＡの方から、保護者にも説明して欲しいという申し出があって出掛けてきました。ＰＴＡの皆さんも十分に状況を把握されていないようで、大前提となる情報が欲しいという話でした。また、不確定情報ですが「ＰＴＡを中心に会をまとめていかないといけないのではないか」という話が出ているらしい、ということも聞いています。
　それから、明治でも役員の方とお話させていただいておりますが、これから日程調整して説明会を開いて欲しいという話が出てくると思います。

委　員　　小学校ＰＴＡ連合会としまして、前回の校区審議会の意見と改築の情報が入った後の９月２２日と２９日にＰＴＡのバレーボール大会がありました。緊急度Ａに該当する小学校のＰＴＡ会長に集まっていただき、一応改築が決定したことと、それとは別に、以前各学校で今年度末までに一度アンケートをとってくださいとお願いしていたので、再度お願いしました。実施が難しい場合は、せめて小学校の中で話し合う会を設けてください、ということもお願いしました。

連合会の認識としては、すでにアンケートをとっているところもあり、年度末までには各小学校からその集約結果がいただけるのではと思っていますし、各学校で話し合う場ができるのではないかなと思っています。

会　長　　渡辺委員、自治連合会で、前回から１ヵ月半くらい経っていますが、何か進んだようなことがありますか。

委　員　　いずれにしても地域では学校は残して欲しいとの意見が多いことは確かですが、中には大きな学校に行かせた方がいいという方もおられ、なかなか結論は難しいと思います。

会　長　　意見交換会の概要を見ると、現位置改築という結論が出た後、将来を考えるとむしろ統合した方がいいのではないかという意見も出たりしています。

こういう意見も含めて、今後各地域で話し合っていただくといいかなと思いましたが、上山委員、福部ではその後何か動きはありましたでしょうか。

委　員　　福部では、アンケート調査をやっています。小、中、すなっこ園の保護者は集計が出来ている状態ですが、地域の方はもう少し掛かり、今月中くらいに締め切り、それから集計することになります。

それと、小中一貫校がどんなものか分からない方がかなりおられます。湖南地区の方に話をしていただく予定でしたが、適任の方がなく日程調整も難しくて実施できていません。これから事務局にもお願いしたいと思っていますが、そういう会を開催しようと話しています。まだ日程的なものは決まっていません。

事務局　　小中一貫に関しては資料を配っていますが、１１月に湖南学園で開催するイベントに参加していただくのもいいのかなと思っています。

会　長　　校長会ではどうでしょうか。８月に現位置で改築という結論を出した後、何か校長会の方で伝わっているようなことがありますでしょうか。

委　員　　校長会でも、西地域の中学校については改築の方向になり、それと将来の学校のあり方とは切り離して緊急度Ａのところを中心に検討していくということを話し、資料も配布しました。

改築の件に関しては、やはり児童生徒の安全を考えていただいたということで良かったということでした。校区のことは、やはり地域の思いを大事にしながら地域で話をしていくという方向で進めて欲しいということでした。

ただ、地域にも色々な立場の意見があります。統合がいいというのもあれば、学校が無くなれば地域がすたれるのでこのまま存続、というのもあります。少し抽象的な意見になりますが、鳥取市全体の学校のあり方やこれからの教育のビジョンを創り、こういう方向で鳥取の子どもを育てていくのだというところがないと、なかなか進まないのではないかと思います。

強引に進めるのではなく、地域の文化や伝統等も大事にしつつ、市全体を考えて行政がある程度考え方を持ってリードして行かないと、なかなか進まないのではないかという意見もありました。校区については、緊急度Ａの学校にはそれぞれ思いがありますの

で、そういうところの思いも大事にしながら進めて行っていただきたいということが出ました。

委　員　　中学校の校長会も小学校と同じように、西部地域と鳥取地域の資料を配って、皆さんからご意見をいただくようにしました。
西部地域の中学校の方向性は、その方向性でいいのではないかという意見でした。それ以外には、緊急度Ａの辺りは考えていかないといけないな、というような意見が出ていました。
だいたい方向性としては、小学校と同じでいいと思います。

委　員　　個人的な会の中で、西部地域の方とお会いすることがあり、今回の話を持ち掛けられたのですが、一応気高中と青谷中の改築が決まり、ひとまずホッとしたと言われるのが一番大きい印象でした。先のことはまた考えていかれるのだろうと思います。
地元が小中一貫校の湖南地区ですから、普段からいいところも見ていますし、逆に物足りないなと思うところも見ています。また、大きな学校に行かせたいという保護者の気持ちと、地元に残したいという地域の思いも感じています。その中で、現在はうまく小中一貫校が機能していると思っているところです。

委　員　　前回の会議でも強調しましたが、気高中と青谷中は改築しますが、それはあくまでも今通っている子どもたちを安心安全に通わせるためであって、そこでホッとされると困ります。
改築をできるだけ早くすべきとの裏付けには、鹿野のような生徒数が少ない小規模校の子どもたちのことを考え、小中一貫にするのか統合をしていくのかといったことを、地域やＰＴＡの方々がその子どもたちの立場に立ち、１０年後、２０年後にどう育てて、どういった地域を作って行ってもらいたいのか、ということをしっかりと考えてもらいたいということがあります。
そういうことを考えて、立ち止まるのではなく、色々な議論をして更に進めていただきたいと思います。

委　員　　西部地域の特に気高町の４小学校は、引き続き現地の意見交換、更には意見集約を行い、行政サイドの方針も含めて方向性を出すことが急がれるのではないかと思います。
併せて、旧市内の山間地の小規模校も、現地の意見が集約できるよう、行政が支援しながら体制を整えないといけないと思います。
話は出ているが、多様な意見でまとまりがないという気がするので、その点をこれからどうするのかを考えなければいけないと思っています。

委　員　　西部地域の中学校の改築は当面は良かったと思うのですが、将来的な面をどうするかは、次の会議で強力に話していただかないといけないと思います。
それから、小学校の件ですが、神戸の意見を見させていただいて、この方向で行くと神戸の方々は、地域に残すための施策は考えるけど「統合はない」と受け止めたのではないかと感じます。神戸で存続となれば他の緊急度Ａの学校も同じようになり、小規模の小学校の統合は無くなるのではないかと危惧しています。

委　員　　全般の中で３点あります。
一つは、鳥取市教育の「小中一貫教育」と「小中一貫校」の違いが徹底されていないと感じます。一般的に同じこととして認識され議論されていると思います。
二つ目は、青谷の知人とじっくり話す機会があり、中学校改築が決まって人間の心理としては当たり前だと思われた部分ですが、学校のあり方の地域での論議の意欲が正直低下しています。こういう状況では、有意義な論議の深まりがスタート段階でブレーキ

が掛かることが懸念され、何か方法を考えないといけないと思います。
　もう一つは、その論議の中で「過小規模」と「小規模」という表現があります。「過小規模」は、当該地域の方には色々な意味で感情に触れるようです。「小規模」でいいのではないかと思います。「小規模」に「過」が付くだけで、ある種のコンプレックスに直結する表現だと言われました。今後も「過」を付けるのがいいのかどうか、非常に地域感情を刺激するようで気を付けないといけないと思いました。

副会長　　今までの中で感じたのは、西部地域を含めてですが、小規模校に関して逃げ道としての小中一貫校という意見が多いのではないかと思います。
　本当に小規模の中で学校教育を考えていく時、今この規模で教育をしていってもいいのだろうか、少人数で９年間教育を受けるということが本当にいいのだろうか、という辺りのことが議論されていません。地域の方も分かっていないし、私たちもまだどうなるかということがはっきりしていません。
　そういう面も含め、今後結論を出す前に子どもたちの教育を考えるとどうなのか、という議論をしないといけないという気がしています。逃げ道を求めると、結局影響を受けるのは子どもたちだと思います。本当の意味で鳥取市としてどう考えるのか、この校区審議会としてどう考えるのか、をもう少し真剣に討論していく必要があるのではないかと思います。

会　長　　トータルな方向性を、次の審議会で少し議論をしておいた方がいいのではと意見がありました。緊急度Ａから議論が始まりましたが、Ａのところは旧郡部等のいわゆる中山間地域で、それぞれ谷筋が違っているような、地理的、環境的条件としては、なかなか一緒になりにくい条件を持っています。また、Ａには小規模転入の制度をとっているところもあり、鳥取市全体の教育に貢献している側面もあります。
　片やＢ、Ｃのところでは、いわゆる中心市街地の問題が出てきますが、こちらは徒歩で行こうと思えば行ける距離だけど、例えば人数的にＢないしはＣなので議論からは外れています。
　そうすると、Ｂ、Ｃを含めてある程度トータルな形で議論をしていかないと、まずＡから結論を出して進めていくやり方で果たして納得のいく理解が得られるのかということもあります。
　今は、確かにＡから議論を始めて、地域の意見を聞こうとしていますが、やはり何かトータルな考え方があれば、ＢないしＣも含めて、サイズだけではなく通学距離の問題や色々な問題をトータルに考えるということも、必要なことではないかと思ったりもしています。
　今日は、最後ですので、報告（３）で挙がってきたことについても、次期への申し送り以外にはないと思っていますけれども、このことは、次の協議事項でも少し議論をするということでよろしいですか。

事務局　　今この場で議論をして、方向性や結論は難しいと思いますので、継続して審議していく、というようなことになると思います。

委　員　　一つ補足をさせてください。
　会長が言われたように、例えば中山間地域振興策の取り組みと今の話し合いの方向が結びつくところもありますし、市街地の問題でも明確な基準がないから方向性がまとまらないというところがあります。そういうことも含めてある程度の基準を基に、地域審議会や行政、教育委員会が最終的にリードして行かないと、収拾がつかないのではないかと思います。
　もちろん、プロセスを大事にするのは必要で、地域や保護者に聞くのも当然なのだけど、どういう方向で鳥取の学校を考えて行くのか示さないといけないと思います。市街

地でも何学級以上になるよう配置を考えるとか、近いところに原則として通学させるとか、中山間地の振興策も小規模転入制度なども含めて今後どう考えていくのかを、１０年、２０年先を見越して議論して行かないと、学校は地域にとって大切なものですから、なかなかうまくいかないのではないかと思います。
　新市域には地域審議会があり、これからの学校を考えるような委員会もできると思いますが、やはり校区審議会の果たす役割が、とても大事になってくるのではないかということが小学校校長会としての意見です。

会　長　　次の議題のところでもまた、ご意見をいただきますので、報告事項はこの辺で区切りにしまして、議事に入りたいと思います。
　それでは、報告事項（３）も含めた形で議事の説明をお願いします。

事務局　　議事を説明。

会　長　　では、議事について、ご意見をいただきたいと思います。
　本日、報告事項（３）で挙がってきました、いわゆる明徳地区からの要望と、それに対する美保地区の反論みたいなものも申し送る形で、どこかに一文入れていただければと思います。報告の審議経過のまとめのところで、例えば１０番として何か一文入れられませんか。

事務局　　具体的な事例として実際出てきた意見書ですので、報告として挙げたというような内容でどうでしょうか。

会　長　　明徳地区から要望があり、それに対して美保地区から反論の意見書が出された、というようなことでいいと思います。

委　員　　内容については異議ありません。ただ、報告の中に答申のことが一切出ていませんので、答申との関係がどうかということを思いました。でも、答申を読んだら「審議経過に示すとおり答申する」ということがあり、関係が分かりました。
　ただ、流れとしては、まず答申を出して、その答申も含めて経過のまとめとする方が分かりやすいように思いました。報告事項（７）の「提起した」ということが、答申を先に出せばはっきりするのではと思いました。

会　長　　報告は、第１１期から１２期につなぐため教育委員会を経由して行います。答申の内容がいわゆる西部地域だけなのは、本答申が来年の４月が目標で、本来これを付けない形で考えていましたが、予算を伴うということもあって、「報告」という弱いものより「部分答申」みたいな形でということで「答申」という形になっています。
　イメージとして部分答申という感じなので、教育委員会としては、報告を先に出して、部分答申を添えたという形になったということです。先程のご意見も積極的なご意見ですので、そういう形もありだと思います。

委　員　　改築ということを校区審議会が決めることか、という心配はしますけれども、こういう経過でということがあるので、いいのかなと思います。

会　長　　もう一つ重要なのは、付記のところにありますように、次の答申で違う結論で出てくる場合があるということです。一旦は改築という形ですが、これから地域で議論が進む中で、将来的に統合に向かうというような結論が出てきた場合、財政当局から１１期は改築の結論で進めたのに、ということが出てきては困るので、その時々の審議会議論により結論を出しますということを付けています。

委　員　　数少ない子どもたちでも、投資という観点では、いくらでも投資していくべきものだと思います。教育は一番国家を揺るがす根幹です。親御さんにしてみたら、子どもを学校に通わせることは身銭を切ってでもしていきます。バックグランドとしては、市もそういう態度であるべきだと思います。いくらお金がかかっても投資していくということは考えていくべきものだと思います。

それともう１点、第１１期の委員の一人として１２期に願わくは、ともすれば地域、地域というふうに、地域のことにあまりにもウエイトを置きすぎて、小中一貫というふうな失礼ながらやり易い方向へ流れていくことを危惧しています。

あくまでも、鳥取市全域の子どもたちが将来の鳥取市をどう構築していくかということを大前提に考えて、そして教育の土台を作っていただきたい。その上で、校区審議会は、しっかりとした方向性を持ちながら、そしてある程度の地域性を鑑みながらやって行っていただきたいということで、申し送りさせていただきます。

会　長　　報告の中に、例えば６歳から１２歳の小学校の時の過ごし方と、１２歳から１５歳の時の中学校の過ごし方は若干のメリハリ、違いの様なものが強調されていると思います。

それから、神戸に出掛けた時に強調したのは、今日は神戸小の話だけど、もっと大きくは江山中をどうするのかということです。校区審議会としては、９年間小さな集団でというのももちろんメリットはあると思うけれども、思春期の中学校においてはある程度の規模の中で学習活動や放課後活動を保障したい。そういう形で中学校のあり方を展望しつつ、小学校のあり方を議論して行く必要があるのではないか、という印象を強くしておきました。

他にはどうでしょうか、それぞれの報告の文言に、こういう意味合いを込めたいのだというご発言があれば、議事録に残りますので。

委　員　　事務局の見解をお聞きしたいのですが、前回、生徒の交通問題、通学バス、スクールバス関連で発言をしました。会長の方から、そういうところも申し送り事項に盛り込んでいければと整理をされています。

どのように入れるのか悩まれたと思うのですが、特に西部の意見交換会等の意見を見ますと、保護者の負担、自家用車での送迎が必然で、部活動が充実するというが非常に困難な状況が生まれるのでは、という懸念の声がたくさん出ております。

現行制度で、バス路線等のない地域の自家用車での送迎の補助は、鳥取市独自でやっていますが、この申し送り事項には欠落しており、どういう扱いにするのかお聞かせいただきたい。

それから、答申書の方の「ひとまず現位置で改築する」の「ひとまず」は、よく分かり、当審議会の正直な表現ではありますけれども、何か表現が変えられないものかと思います。

もう一つは、この申し送り事項の中の「過小規模」という表現です。確かに過小規模で議論した経過がありますし、資料も全部そうなっていますから、今さらの感ではありますが、要するに「過小」や「過大」の一つの基準はあるにしろ、将来に向けては、「小規模校」「大規模校」で統一するほうがすんなりしていいと思います。

やはり「過小規模」「過大規模」という表現で、問題があることを喚起するわけですが、地域の方と忌憚のない懇談をする中で、感情的にさせる表現として捉えられることが分かりましたので、改めていく余地はあるのではないかと思います。

会　長　　分かりました。「過小」の「過」がなくても意味は通じます。「過」も含んだ「小規模」ですので、「過」を取ってしまいましょう。それまでに出た中間とりまとめ等では使われている言葉ですけど、申し送りのところでは少しニュアンスを柔らかくしましょう。

それと、申し送り事項（３）の「自由度の高い議論を期待する。」の後に「併せて新交通体系や地域振興策のあり方と関わった議論を期待する。」とか入れてはどうでしょうか。先程、大西委員から地域振興のことも出ましたし、有本委員から新交通体系のことが出ましたので、そのあたりでどうでしょうか。

最後は事務局の方に委ねて、出来上がったものを委員へ送っていただければと思います。

それから答申の方ですけれども、「ひとまず」という四文字について事務局の思いとしてはどうですか。

事務局　改築することで、これで何も考えなくていい、ということが無いようにという思いです。

委　員　正直な表現で、思いは良く分かったのですが、表現として何か代わりの表現方法が無いものかと思うのですが。

会　長　次の付記の（１）のところに「ひとまず」と出ており、そこで担保されているので本文は削除するということでどうでしょうか。

委　員　とりあえずということの思いは良く分かりますが、付記の部分で補ってあるので答申の主文の方は、はっきりと言ったらいいのではないでしょうか。

会　長　改築関係の予算は次の市議会になるのですか。

事務局　次の１２月議会に、設計費の補正予算を計上させていただく予定で、議員の皆さんにもそういうスケジュール的なものをお話させていただいています。

会　長　答申の表現は事務局に委ねます。受け取る側の教育委員会、受け取った後の議会や市長部局に示す場合に、ご理解いただきやすい表現にしていただければと思います。

委　員　申し送り事項（３）で「学社融合を含む」とありますが、その「学社融合」とはどういう意味でしょうか。

会　長　補いますと「学校教育」と「社会教育」が融合したような、もう少し広い意味では「福祉」も一緒になったりしているような使い方がありますので、そういうふうなイメージが込められています。

委　員　難しい表現だと思います。

会　長　では「学社融合を含む」は取りましょう。あまり馴染みのない言葉ですので。

他には、よろしいですか。若干整理しますと、まず審議経過のまとめ（８）の「過小規模」の「過」を取る。（１０）として、美保地区３町内会から出された意見書のことを入れる。それから、申し送り事項（３）で「学社融合を含む」を取る。その後に、新交通体系や地域振興の議論という内容の一文を入れる。

そうして、答申の方で「ひとまず」という表現については、少し高度な判断が必要なので、事務局にお預けします。

これらを、いつ教育委員会の方に手渡していただくのか、今後のスケジュールをお願いします。

事務局　１０月定例教育委員会が１０月２５日（金）の１３時３０分からありますので、その

席で柴山委員長へ手渡す予定です。

会　長　　それまでに、最終的な文書の確認を委員にしていただくようにしましょう。

事務局　　直したものを、もう一度委員の皆さんにお送りいたします。
　それで、実際渡していただくのは、会長は用務のため出席できませんので、岩崎副会長にお願いしています。

副会長　　明徳地区から要望書が出ているのですが、こういう問題が多々起きてくるように思います。何故かというと、例えば道路の付け替えや、造成地の新設、この場合も河川の付け替えの中で起きてきていることです。
　今後もこういったケースが出てくると思いますが、こういったケースに対してどういう形で対応するのか基本的な部分を作っておいた方がいいと思います。
　その都度やってきていますが、一部のところをこういう形で残しますと、地区から孤立し、学校からも孤立してしまうという現状にあると思います。小規模に校区が分断された場合の処理をどうするのかを市全体として考えていくべきだと思います。
　要するに、それが起こって判明した時や住民の方から意見が挙がってきた時に、どういう対応するのかということです。ここにあるように、自治会との関わりは非常に強いのですが、学校区の中でポツンという形になってしまう場合がありますので、基本的な考え方を作っていく必要があるのではないかという気がしております。

事務局　　具体的にこうして意見書が出てきたことに対して、結論は無理ですけれども何か文書で返すべきだと考えているのですが、どうでしょうか。

副会長　　それですけれども、千代川の西側、旧安長の地域も同じです。それは、変更という形ではなく、弾力的運用をある程度していく必要があるのではないかと思います。
　その弾力的運用の中で校区外通学をどうするか、そういう方向ができるのか、地域と分断させることになるが、果たしてそれが子どもたちの教育に関していいのか、という辺りの議論が必要だと思います。
　結論としてはまだ出ませんが、ある意味で弾力的運用は今の時代に必要ではないかと思います。自由校区制までは認めませんけれども、弾力的運用はある程度していかないと、現状と乖離してしまうのではという感じは持っています。

会　長　　大きくは校区を変更するというやり方がありますが、現状でもやれるのは理由によって指定校を変える指定校変更です。また、どちらかの校区が選べますよという調整区域というものを置くのかどうか、ある限定したエリアの特設でという事です。
　前から意見が出ていましたが、次期で議論をしていただきたいです。

事務局　　もちろん、色々な可能性なり考え方がありますので、当然、次期審議会で検討していくのですが、出てきた意見書に対して、何かしらの反応と言いますか、例えば「次期審議会で継続して審議して行きます」のような回答をした方がいいのではないかという意味です。

副会長　　出したけれども、ほったらかしだという印象を受けられると困りますので、これからの審議になりますとか、返した方がいいと思います。

会　長　　「確かに受け取りました」ということと、「次期の審議会に申し送りさせていただきます」ということで、一旦お返しするのが礼儀ではないでしょうか。

事務局　　分かりました。その確認でした。文面は事務局内部で協議して作成させていただきます。

会　長　　先程の、理由があれば指定校変更ができるということは、まだ市民には伝わっていないところがあって、以前よりは割と幅広い理由で今は認められています。その辺りについて教育委員会にご相談くださいということは、実際にはできているのですが伝わっていないという事ですかね。
　その他はよろしいですか。
　それでは、先程出ました意見を取りまとめて最終文章に直して確認を取ります。今後の日程も含めて、少し確認事項のその他をお願いします。

事務局　　２点ほどございます。
　一つは、１０月２３日が現在の委員の任期となっております。次期委員の公募委員の募集を掛けて応募がございましたので、その状況を報告いたします。

事務局　　委員の募集を１０月１日で締め切りまして、７名の応募がありました。
　これから、応募いただいた書類を基に審査、選考していきます。基本的には、１０月２３日で１１期が終わり、継続した形で１２期を発足させる予定です。任期自体は１０月２４日からということにはなりませんが、第１２期の第１回目の会議の時に委員の委嘱をして１２期が始まるという形を考えております。

事務局　　以前、委員の皆さんも何名か湖南学園の見学会に参加していただきましたが、１１月２５日の月曜日に同じく湖南学園で小中一貫教育研究発表会を開催します。前段は研究発表の授業の公開を行い、午後から分科会、講演会を予定しています。日程的にご都合がつきましたら、是非とも皆さんでも声をかけていただき、ご参加いただきたいと思います。
　今日の議論の中にも小中一貫校と小中一貫教育、この部分がもう少しまだはっきりしていないということがありました。簡単に言いますと、小中一貫教育は、常に小学校と中学校が連携を取りながら、義務教育９年間をその地域で子どもたちを育てていきましょうという考え方です。そして一貫校というのは、それを一つの形にして、その中で具体の教育を進めていくということです。一貫校でしたら小学校と中学校の先生が毎日顔を会わせて、教育活動を一緒に作っていくことができます。
　小中一貫教育ですと、まだ小学校と中学校が分かれていますので、今言ったような具体的な動きが毎日はできない。ただ、義務教育の９年間をつないで子どもを育てていこうという考え方であると、ご理解いただけたら一番わかり易いと思います。
　湖南学園は小中一貫校ですので、そういう具体の動きを見ていただくとありがたいかなと思っているところです。

会　長　　それでは、よろしいでしょうか。２年間色々ご協力いただきありがとうございました。司会を事務局へお返しします。

事務局　　第１１期の２年間、１４回に渡る慎重なご審議、大変ありがとうございました。
　本年４月には、第１０期で答申いただいたとおり、用瀬中と佐治中が統合して千代南中学校ということになりましたし、今日、最終的にご審議いただきました西部地域の中学校の整備についても、ひとまず答申ということでまとめていただき、同時に第１２期に向けての申し送り事項もまとめていただきました。
　その間、色々ご苦労をいただいたと思っております。重ねてではございますが、慎重審議をいただき大変ありがとうございました。

（終了）